

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第3回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 平成28年11月29日(火)午後2時00分から午後4時15分
- 3 開催場所 美里町役場3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
塩野悦子委員長、青木英治副委員長、委員：大平敏雄、忽那香菜子、
澤村美香子、大町龍一、佐々木由美子、佐藤直子、鈴木一子、平塚絵里佳
 - (2) 事務局
子ども家庭課 課長 奥山俊之、主査 安部直司
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題(1) 美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について
・美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数の現状

(2) その他

会議 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議の資料
 1. 第1回美里町子ども・子育て支援事業策定等委員会次第
 2. 美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会名簿

3. 美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例【参考資料 1、2】

4. 報告関連

(1) 美里町子ども・子育て支援事業計画について【資料 1】

・子ども・子育て支援新制度の概要【資料 1 - 1】

(2) 美里町子ども・子育て支援新制度に関する各種事業等の基準について
【資料 2】

(3) 美里町保育所運営のあり方について諮問【資料 3】

5. 議事関連

(1) 美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について【資料 4】

・美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況【資料 4 - 1、4 - 2】

9 会議の概要

1. 開 会

安部主査

ただいまから平成 28 年度美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員会を開催いたします。本日は皆様お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日は、新委員での 1 回目の会議でありますので、会議次第 4 の「美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会正副委員長選出まで、安部が進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。また、この度、当委員会の委員選出にあたりまして、皆様方に、公私ともにご多忙のところご承諾をいただきましたことに感謝申し上げます。本来ならば、はじめに町長又は副町長から皆様に挨拶をいたすところではありますが、あいにく公務出張のため不在でありますので、省略させていただきます。

2. 委嘱状の交付

安部主査

それでは次に委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付につきましても本来ならば相澤町長から交付すべきところではありますが、代わりまして奥山子ども家庭課長から交付させていただきます。委員の任期につきましては、委嘱した本日から 3 年間となりますのでご了承願います。名前を読み上げますので、大変失礼でございますけれどもその場にお立ちいただきまして委嘱状を受領していただきたいと思っております。

3. 委員及び職員紹介

安部主査

事務局から自己紹介とさせていただきます。

本日は委員 11 人中 10 人の委員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第 4 条第 2 項におきまして、委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満

たしていることを報告致します。

4. 正副委員長の選出

安部主査 続きまして正副委員長の選出でございます。次第4の正・副委員長の選出でございますが、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第3条第1項の規定に基づき、本委員会は正副委員長をおくこととしており、委員の互選により定められています。委員長の選出について、互選の方法につきましていかがお取り計らったらよろしいかお伺い致します。

事務局一任の声がありますので、それでは事務局案を提案させていただきます。委員長には、宮城大学看護学部大学院看護学科研究科教授 塩野悦子氏。副委員長には、青木英治委員さんの御二方をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご承認の拍手をお願いします。それでは塩野教授、青木委員さんよろしくお伺い致します。

5. 委員長あいさつ

塩野委員長 只今、委員長をお受け致しました宮城大学の塩野でございます。よろしくお伺いいたします。美里町にはもう10年が過ぎてしまったかと思いますが、だいぶなじませていただいて、さも住民かのように携わりながらいろいろと勉強させてもらい感謝しているしだいです。私は助産師でございますので、助産師の立場からいろいろとご意見等をいただいているのですが、只今、宮城大学の方に外務省の方からJICAの研修生を受け入れています。後の保険医療従事者、途上国のこれからを担う若い30代前後の助産師さんや看護師さんの研修を2週間位受け入れています。最近はかなり寒くなり震えていらっしゃるかも知れませんが。その国が今7か国です。アフリカのシエラレオネ、リベリア、ケニア、カメルーン、ガンビア、マラウイ、スーダンと多くの発展途上国です。ケニアなどはかなり発展していますが、シエラレオネやリベリアなどは昨年度まではエボラ出血熱で非常に大変なことがありました。その国から医療従事者の方がいらっやっています。特にシエラレオネは妊産婦の死亡率が10万人中1,364人、日本は何名だと思いませんか。日本は10万人中5人です。本当に雲泥の差の国々から来ていただいています。今はいろいろな病院の施設や私がやっている両親教室などで研修をしていただいています。明日は小学校の命の教育に来ていただく予定になっています。健康に、そして精神面も明るく子どもを育てる。その国を背負う次世代の子ども達を大切に育てるということは世界共通だと思います。そういう国の方々が日本にきてどんな感想をおもちかと言うとやはり「愛情が大切」という答えがありました。非常にシンプルなのですが、子どもを大事に愛情をかけて育てる。というのはとても大切だし、

1,000人中13人位のお母さんが亡くなってしまうという発展途上国の方々がそういう風に言ってるんです。それは日本でも同じではないかなと思います。いろいろな事情は私たちも抱えているとは思いますが、これから世の中に出ていく子ども達をたくさんの愛情で育てていくというのは、親だけではなく地域一体で、そして国も一つになって育てていくという姿勢が大切なのではないかと思います。愛情とは他愛もないシンプルな言葉なのですが、大切にしたいなと思っているところでございます。本日も皆さんからたくさんのご意見をいただき、活発なディスカッションができるとっております。どうぞよろしくお願いいたします。

安部主査

ありがとうございました。それでは会議の運営について事務局からお話させていただきます。ここで会議の次第にはありませんが、当委員会の会議運営について委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思いますが、委員長よろしいでしょうか。会議の議事録及び資料は、委員長に確認後確定という形になりましたら、後日町のホームページに公表させていただくことを了承願います。また議事録署名委員といたしまして御二方を選任したいと思います。

「美里町附属機関等の会議の公開に関する規則」第15条「会議録作成」には会議録を作成し当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならない。とあります。署名委員には大平敏雄委員と佐藤直子委員をお願いいたします。議事録の公開についてであります。会議の議事録及び資料は、後日町のホームページに公表させていただくことをご了承願いたいと思います。

6.経過報告

塩野委員長

本日からの新たな委員会の委員の方々は名簿にもあるように、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例の第2条第2項の、第1号委員：学識経験者が3人。第2号委員：子どもの保護者が2人、子育て支援施設に従事する方が1人、公募委員が2人。第3号委員：関係行政機関の保育所・幼稚園・児童館から3人と大半を住民の方々とした構成となりました。これから、最近の美里町の子育て支援の取り組みについて、また美里町長からのこれからの美里町立保育所の運営のあり方についての諮問がありましたので、事務局から報告をいただきながら共通認識を図りたいと思います。7の議事の(1)美里町保育所の運営のあり方の美里町長への答申については、事務局から説明をいただいた後に、委員の皆様からご意見をいただき、取りまとめ、再度委員会において意見書について確認を行いながら意見書を作り上げていきたいと思っております。これまでの子ども・子育て支援事業計画策定等委員会において審議して

きました。(1)美里町子ども・子育て支援事業計画について、並びに「子ども・子育て支援新制度について」(2)美里町子ども・子育て支援新制度に関する各種事業等の基準について(3)美里町立保育所の運営のあり方について(諮問)までを、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局

* 資料説明

(1)美里町子ども・子育て支援事業計画について

・子ども・子育て支援新制度について

(2)美里町子ども・子育て支援新制度に関する各種事業等の基準について

(3)美里町立保育所の運営のあり方について(諮問)

塩野委員長

ありがとうございました。只今、経過報告の3点につきまして事務局から説明をしていただきました。以上の経過報告1番から3番の説明について、皆さんの方からの質疑応答の時間としたいと思いますので、皆さんの方から、ご質問、あるいはご意見等ございませんでしょうか。事務局からは、これでの美里町の子ども・子育て支援事業に基づいていろいろなプロセスを行ってきたことの総まとめのご報告であったと思います。それに最後は、美里町としての今後の保育のあり方の方針をご報告いただきました。宮城県内の市町村は少子化というのが非常に大きなネックになっているところで、いろいろ関係している市町村ではそこに事業を建てているところです。美里町は少しですが出生数が増え、子育て世代が増えているということで明るい見通しなのかなと思います。子どもが増えるということは町の活性化につながりますし、そしてよりよく子どもを育てやすい町ということでこれから考えていかなければならないところだと思います。

皆さんいかがでしょうか。

澤村委員

資料1の中の15ページですが、幼稚園の入所状況で、こごた幼稚園は95.6%なのですが、ふどうどう幼稚園となんごう幼稚園が70%台ということで、今後保育所を新たに造る予定の中で、全員を受け入れる大きさの保育所を造らなければならないとは思っていますが、120人規模というのは、その規模がまた何年か後にこのように70%台になってしまうのであれば、もう少し入所人数の規模を考える必要があるのではないかなと思っています。

奥山課長

15ページの表でございますけれども、ふどうどう幼稚園、なんごう幼稚園71.3%、75.7%の入所率は平成26年11月の現状でございます。確かに7割強でございますけれども、基本的に幼稚園は3、4、5歳児が入所するということで、ふどうどう幼稚園240人、こごた幼稚園180人という定員枠ではございますけれども、これ自体がふどう

どう幼稚園は、こごた幼稚園よりも数年前に整備しております。その時に保育室が一つ多いというところで定員枠が多いというところはございます。それに対して、現在入所しているお子さんは3歳児以降、3歳児から5歳児のお子さんで希望するお子さんは全員入所できるというところなんです。課題は、0歳児から2歳児で保育ニーズが増えていることです。また、小牛田保育所の2歳児から3歳児に移行するところで、分園の方で24人、本所の方で12人、合わせて36人になります。3歳児の定員枠が23人しかございません。13人のお子さんが希望していながら保育所の方から幼稚園に入らざるを得ないというところがございます。さらに保育所に入所していらっしゃる保護者はほとんどの方が就労されています。そうしますと、幼稚園の場合ですとお遊戯会、運動会については保育所も同じではございますけれども、両方とも基本的に土曜日に行っています。先日ではございますが、大雨の日は臨時休校となりました。しかし臨時休校になったからといってお子さん方がどうなるのか、というところなんです。保育所の方は一切そういうことは致しません。やはり保育所と比べますとどうしても幼稚園の方はいろいろな行事等があって休みが多くあります。その場合、就労しているご両親がなかなかお休みをとれないというような状況もございますので、やはりどちらかを選ぶことができるような環境設定をしていくことが必要なのではないかということで120人規模、つまり3、4、5歳児につきましては20人ずつというふうに私どもは考えております。そのような施設が必要ではないだろうかと思うだけでございます。それから、運営費の部分でございまして、資料をご覧いただければと思います。施設設備の方では、私どもが考えておりました120人規模と60人規模の場合の運営費の比較でございまして、こちらの方を見ますと、公設公営でございまして、乳児から4歳以上児まで、それから60人規模であれば3、4、5歳児については幼稚園でお預かりして、低年齢児だけに特化した場合というようなこともございますから、年齢や定員の規模によりまして各々の単価というものは異なってきます。それを計算していきますと一番下の方に年間給付額というのがございまして、その上の年間委託給付額、こちらが定員120人規模の場合は1億1240万円。それに対しまして60人規模の場合ですと9862万円とでありますが、平均的な保育料の保護者負担を差し引きますと120人規模が8648万円、それから60人規模ですと8682万円と逆に定員の少ない方が、費用がかかるというようなことがございます。従って先程のような選べる環境を整えるという考え方、それから実際の運営費の部分の考え方から申し上げますと私どもとしましては120人規模の方がよろしいのではな

いかと考えた次第でございます。

澤村委員

幼稚園施設で使わない教室というのは、ふどうどう幼稚園やなんごう幼稚園では増えてきているのですか？

鈴木委員

今のパーセンテージでの形の話ですが、こごた幼稚園は7クラスあります。ふどうどう幼稚園9クラス、なんごう幼稚園は6クラスです。ということで平成26年のこごた幼稚園は95.6%ですけど、少しずつ減ってきている事も事実です。それからふどうどう幼稚園も9クラスありますが、駅東の人口の関係もあり8クラスになったり行ったり来たりしています。ということで課長の方からも説明がありましたが、プラスして幼稚園でも入れる環境ということで、実際幼稚園の預かり保育はとにかく希望が多く大変で入りづらいという実情はお分かりだと思います。教室の狭さや定員の状況で預かりの審査で落とされ、空き教室の利用ということになっています。もしかして、空き教室が出来た時に預かりの方を拡大して幼稚園でも保育所でも入れる状況を作っておくというのが教育委員会の考えです。それからなんごう幼稚園75.7%とありますが、一体施設でして3、4、5歳児も幼稚園枠は75.7%ですが、それに保育園席の3、4、5歳児が同じ教室に入っていることを考えていただければもっとパーセンテージは上がっていますという実情ですのでご理解いただきたいと思います。

澤村委員

私は120人規模を造ったとしてもあと何年後かにはそんなに入所する児童がいなくて、空き教室という何も使わない教室が出るのでしたらもう少し規模を考えていく必要があるのかなと思いましたが、有効活用されるということでしたらよいのではと思います。

鈴木委員

今の実情を見ても、ひとり親の方や確実に保護を必要とされる方は保育園としての施設が必要であって、実際預かりの需要が高まればそれに伴い年下の0、1、2歳児の弟妹がついてくるので、その子の受け皿を必ず見つけていかなければならないのが実情です。ですから、空き教室がでるという事はないのかな、逆に空き教室がでるくらいゆとりのある保育ができるのであればそれくらいいいことはないと考えます。

塩野委員長

他に質問やご意見等ございませんでしょうか。

忽那委員

確認ですが、町としては今の町立保育所を民間委託の方へ移行していきたいという考えであるという事でしょうか。

奥山課長

当面はですね。今すぐというのは難しいと思います。現在待機児童が0歳児だけで24人、全体で0歳児から5歳児まで、実際は0歳児から2歳児までがほとんどですが34人を超えています。その中には認可外保育施設に入っているお子さん、お母さんが育児休業を取っていたりするお子さんも含まれてはおりますが、いずれも保育所に入所申込をして

いるお子さんです。全体を待機児童という考えをいたしますと30人以上のお子さんが待機しているということです。これを何とかするためには、今現在の小牛田保育所（本所）は105人の定員で、そちらの定員を増やすのは非常に難しいものがあります。と申しますのは、小牛田保育所本所は105人、分園は1、2歳児で各々24人ずつ、合わせて153人の定員となります。分園の方は、昭和49年に建てられた施設でかれこれ40年の施設になります。かなり傷んできていますので、できれば早急に改築等を行いたいというのはひとつございます。その1、2歳児だけの分を改めて造る際に、一番待機の多い0歳児の分も入れて新しく造る必要があと思います。ただ新しく造ったとしても今の小牛田保育所をそのまま全く閉鎖というわけにはいきませんので、できれば公設民営、民設民営、公設公営等いろいろな方法はございますが、新しい施設を建てたい。そしてそちらの方をメインとしまして、小牛田保育所も現在は公設公営で行っておりますがこちらの方も一緒に動いていく。将来的に子どもが少なくなってきた場合には、新設保育所を優先にして、現在の小牛田保育所につきましては、例えば病児保育やハンディキャップを持ったお子さんとか、そのようなお子さんを主体にして運営していったらどうかと考えております。

塩野委員長
安部主査

他にございませんでしょうか。

今出た話の関連する部分が資料4 - の方ありますので、そちらの方で説明していきたいと思います。

塩野委員長

次の議事の方と関連してまいりますので、次に進みまして、その後に疑問などがありましたら質問をいただくということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

7. 議 事

塩野委員長

それでは次第の7番、議事にうつりたいと思います。美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について、並びに美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の現状について事務局の方から簡潔に説明していただきたいと思います。よろしく願いします。

奥山課長

資料4（1）美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について説明

塩野委員長

ありがとうございました。只今、奥山課長から美里町子ども・子育て支援事業策定委員会として、「美里町立保育所の運営のあり方について」の答申案の説明をしていただきました。第1案については、駅東に町が土地を取得し、120人規模の保育所に子育て支援センターを併設した保育所を建てることとございます。その理由としては、管理運営について

町が出資する一般財団法人を設立して行うこと、現在の小牛田保育所、なんごう保育園の運営管理についても任せていくこと、また、運営主体が町の出資する法人であれば、公設民営でありますから、町の保育士を派遣することができます。また、現在の非常勤職員保育士を正規職員の保育士として採用することにより、雇用の安定や処遇の改善が図られるということです。そうなれば、これまで毎年のように非常勤保育士の募集を10数人行ってきたようですが、募集を行わずに済むことは、保育所運営においても重要なポイントにもなるのかなと言えます。

第2案については、現在のこごた幼稚園に0歳児から2歳児までの保育所を併設して幼保連携型認定子ども園とすることです。運営は当初は町で行い、その後は学校法人や社会福祉法人に運営の委託化を行っていくということです。定員は60人で、0歳児12人、1歳児24人、2歳児24人となります。そして3歳児になったら小学校の入学を踏まえ、こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園を選択して入園するということです。また、給食の提供については、0、1、2歳児については、併設保育所での自園調理を行い、3歳児以上については小学校から給食の提供を受けるといったものです。

それから子育て支援センターを併設し、地域子育て支援の拠点としていくことを考えております。現在の小牛田保育所、なんごう保育園については、運営は当面は町で行い、その後、幼保連携型認定子ども園を運営する法人に委託していくこと、というところです。以上が第1案、第2案からの町長に答申する案となります。町長への答申は、この2案を併記するという事について皆さんからのご意見をお願いします。

佐々木委員

何十年も前からかわってきた者です。いよいよ町職員の数が減ってきて非常勤職員達の手を借りて保育を進められるようになりましたが、10年前からそういう傾向にありました。それで今は2割です。8割方が非常勤という事ですね。それで保育が成り立っているのが現状です。それで、そのあたりから職員を増やさないということを町で決めてありますし、正職員が増えるということを希望はしてききましたがもう無理だという事でした。しかし親からの希望で保育のニーズが増え、待機児童が出るくらい希望があるので、まずはそれを受け入れていこうじゃないかという事で非常勤の方にたくさん手伝ってもらってやってきました。その辺りから風は動き始めているので、いよいよ陣痛が始まって、新しい形が生まれるんだらうなという気配を感じます。それでその時に非常勤の保育士が正職員となれるのはいい形だとは思いますが、しかし、今の町の職員として働いている保育士達も2割ですけどおりますので、その人

達のことにも是非考えてほしいと思います。今、幼稚園に努めているか、保育所に努めているかの違いだけで資格も採用された時も皆だいたい同じです。そういう人たちが保育所にいたばかりに、また幼稚園から保育所に変わった時に左遷されたとか、姥捨て山にやられたと言う言葉が現実には飛び交うような現実もありますので、そういうふうな思いは絶対にさせたくないんです。私は正職も非常勤も保育所で頑張っている職員達がどちらも認められるような方法で、新しく生まれ変わるならそれが一番だと思います。それでやはり公設民営を本当に推し進めていただいて、それで何年か過ごすし、後は幼稚園の方がまだ町立で存続されているのであれば正職をみんな幼稚園に入れることも出来るのではないかと思います。

鈴木委員

今は幼稚園と保育園の交流が多いので区別はないです。

佐々木委員

もう何年も前から動き始めているので、そういう事も少なくなってきたらと思うし、現実問題、幼稚園が町立で残っていけば、そこに職員が行くかもしれないので、是非公設民営で推し進めてもらいたいと思います。それに駅東に新しい120人定員の保育所ができるのは、以前にもそういう話がありましたが断ち切れてしまったので、今度は実現できていけるようにしていただければすごくいいなと思います。お願いします。

忽那委員

前の町長さんが保育所を民営化したいとお話した時に、全て民営化してしまうのは不安がある。やはり美里町の子どもなのだから公設公営ではないけども、0歳児から美里町の子どもとして町が責任を持って育てていけるような環境が必要なのではないか。民営だから保育所の人があっちと投げるのではなくて、民営化するにしても公設民営で、町の教育方針ではないけれど美里町の子どもとして育てていける環境を作っていただければなと思います。やはり公設公営というのはある意味不可能な状態というのであれば、町としての責任を持って公設にして、あとは委託なり民営化ということをやっていけば町の目も入るし、民間の良さも入ってくるということでメリットが多いのかなという気はします。規模もある程度は必要なのかなと思います。少ない方が、費用がかかるというのは何でもそうです。まずは10年、20年のスパンでできるだけやる。それに、これから経済が上向きになりお母さんが働かなくても食べていける時代にはならないと思うし、本当に夫婦で働かないと生活していけないという状態があると思うんです。今までみたいにお母さんが育てなさい等という時代ではなくなっているし、社会で育てていかなければならない時代になってきていると思います。そう考えるので、あればある程度大きな施設にしておいておく。今、“子育てしやすい町”だと聞くと皆さん集まってくるじゃないですか。そういうのも考えつつちょっ

とキャパを大きくしていつでもどうぞみたいなそういう保育所があればいいのかなと思います。

澤村委員

保護者としては美里町の町立の幼稚園に入れてもらい、町がかかわって子ども達を育ててくれるのはとてもいい事です。町営の幼稚園というのはなかなか他にはないと思います。そこから急に民間になるとやはり抵抗はあるのではないのでしょうか。他の地域の方はそういうのがないかもしれませんが、今までそういう形で子育てしてきた家庭には抵抗はあると思います。今までのお話を聞いていると公設民営がいいんだろなという思いはあります。その思いもある一方、これからここでずっと住み続けていく者としては、なんであんな大きいものを造って。空き保育室がいっぱいあるじゃないか。今は何も使われていないじゃないか。という方の意見が出てこないかな。実際に税金を払っていくのはこれからの働いている人達なので、子育てしていない人にとっては、なんだ、あんなの造って。という意見も出てこないかなという思いもあります。そういう事もあって、全員が入れる保育所があるのは、とてもいい事ですし、ずっと青木さんと言っていることですが“子育てしやすい町”っていうのは本当に心から望むところではあります。ただ本当にその規模でいいのかをちょっと疑問に思いました。今、「町長への答申について」を見ていくと、その施設を有効活用して子育て支援等も併設した保育所をとという事が書いてありました。保育所に入っている子ども達だけではなくて他にも有効活用できる保育所であってほしいと思います。

奥山課長

今の澤村委員さんのお話ですが、確かに10年、20年は大丈夫だと思います。その後はどうなるかと言うのは、そこまでは考えることができないと言うか、そこまで推計するとなると難しい部分がございます。しかし案の中にもございますが、子育て支援センター、児童館等を併設する。この児童館についてお話しすると、不動堂児童館では現在、放課後児童クラブを行っています。こちらの定員は70人となっておりますが、実際90人位の小学生がおります。平成28年度におきましては4年生までが対象となりまして、平成29年度からは小学生が対象としました。申し込みが多い場合はそれなりの指導員、支援員の確保が必要となります。また低年齢のお子さん、1年生を優先にとせざる負えないかなという思いはあります。その中のかなりの部分のお子さんが駅東地区という事実はございます。それで、先程児童館を併設することによって90人程受け入れている不動堂児童館の方から、そちらの方に駅東のお子さんは移っていただくこととなります。そうしますと不動堂児童館はその分だけニーズが減ることになり、全体的に考えれば不動堂地区のお子さんが仮に今後増えたとしても受け入れすることは可能であるという事もい

えるのかと思います。その為に児童館を是非併設したいというのが私どもの考えです。保育所を中心としまして児童館、子育て支援センターがある。この子育て支援センターに関しましても平成32年度までに「子育て世代包括支援センター」というものを設置するということを努力目標という形で国の方から出されています。どのようなものかと申しますと、子育て支援センター、プラスその中に保健師の配置し、母子手帳を交付された時からある一定の年齢まで継続的に相談にのったりしていく。これは以前塩野先生にお教えいただきましたフィンランドのネウボラの日本版なのかなというふうに見て思いました。そういう事も保育士を中心として配置していくことによって、より子育てしやすい町になるのではないか。どうしても核家族等で子育てに悩んでしまう保護者の方がたくさんいらっしゃると思いますので、その方々のために少しでもお役に立てる事をやっていくことができるのであればと考えております。

澤村委員

財政面が厳しい、厳しいという意見を聞いてきたので本当に大丈夫かなと思っていました。

塩野委員長

話の冒頭に“愛情をそそぐ”とお話しましたがけれども、愛情というのはお金なんです。お金を子どもにかけるという事です。どこの国でも、北欧でもフランスでも子育て支援に成功している所、少子化アップに成功している所は現金給付なんです。優遇制度です。そして第2子、第3子の割引き。これはつきものなんです。やっぱり何もなく少子化対策というのはありえないです。例えば、お父さんが休みを取ったらその休んでいる間は給付が出る。つまりお金がついてくるんです。お金なくして子育て支援しようというのは無理だと思います。それだけ、町が覚悟を決めてお金をそちらに向けるという覚悟を持って、それを町民にちゃんと説明して、こういう町にしたいから皆さんも協力してくれ。というような皆さんが一貫性をもった施策であってほしいなと思います。反対する方はどこにでもいらっしゃるのですが、それに負けない皆さんの愛情が浸透してほしいと思います。今、拡散という言葉が流行ってますけども、町にどんどん噂を広げていく。そして、そういうシンボリックみたいな建物が建ちますと、そこに人の生業がでてきて、これから親になる子ども達は“子どもを育てるってこんなに楽しいんだ”と思える。そして生き生きとしているお父さん、お母さんの姿を見せるのがすごく大事なのかなと思いますので、皆さんが眉間にしわを寄せず、思い切って漕ぎ出すというような姿勢を町が見せていけばいいかな。と皆さんの話を聞いていて思いました。だいぶお時間が経ってしまいましたが、ご意見よろしいでしょうか。

青木副委員長

ずっといろいろと皆さんのご意見を聞かせていただいて、本当に今塩野

先生のおっしゃった通りだと思います。澤村さんも先程おっしゃっていましたが、今、知事の村井さんは宮城県の懐がちょっと冷たいからまずは企業誘致して、豊かにして、福祉と子育てに今から還元していくよ。というお話をしていましたが、美里町は逆のパターンで、子育てにすごい力を入れているよ。という事の覚悟を決めてやって、それをもっともっとアピールしていいと思います。せっかく良いことをしているのに周りに知られていない。中学生までの医療補助など、なかなかやっていない事をこの町はやっているし、幼稚園も2つ立派なものを持っている。もし、今回保育所を建てるのであれば、美里町ほど子育てに熱い町はないよ。という事を全国的にアピールしていく。そうすれば、子育て世代も集まるし、そういうあつい町の保育士さんや幼稚園の先生方の評価も高いということになると、そういう所で働きたい、やりがいがあると保育士さん達もたくさん集まってくると思います。塩野先生がおっしゃったシンボリックなものにして、人を呼び込む政策を最優先の目玉にしていたきたいなと皆さんの話を聞いて感じていました。そうすれば、20年後に空き保育室が空いていることはないかも知れない、反対に保育室が足りないかも知れない。それを目指して欲しいなというふうに思いながら聞いていました。

塩野委員長 それでは、先ほど資料の説明があるということでしたが、これはよろしいでしょうか。

安部主査 これは、次回に説明してもよろしいでしょうか。

塩野委員長 それでは、奥山課長の方から答申案の確認をお願いします。

奥山課長 今回皆様の方にお示しいたしましたという事で、目を通していただきまして、いろいろなご意見や、ここはこうした方がよいのではないかな等がございましたら、次回お示しいたいただきまして、その場で訂正をかけていくというような形をとらせていただければと思います。

塩野委員長 それでは、本日の議題はこれで終了ということではよろしいでしょうか。

10. 閉会

青木副委員長 本日はお忙しいところ皆さんありがとうございました。引き続き、再任させていただいて、塩野先生もおっしゃっていましたが、町全体で愛情をかけて未来を輝く子ども達を育てていけるような町づくりができればいいと思います。次回は、答申の審議の方も皆さん忌憚なくどんどん出していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日は本当にお疲れ様でした。

平成 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____